

ハッピー 通信



本部 〒890-0032 鹿児島市西陵1丁目8-7 TEL 099-282-7408 FAX099-296-1733 (事務局 TEL 099-283-6120)



育ちあい
育てあい

共に
耕す

そこに続く吉野の山道は希望と不安への道だった。息子に何かしらの違和感を感じていた私たち夫婦は、藁をもすがる思いであちらこちらを訪ね歩いてきた。真新しい建物をくぐると、そこには息子と同じような子どもたちがいた。床いっぱい広がる細かく切り刻まれた新聞紙と手にいっぴいの絵の具。そして子どもたちは生き生きと生きていた。

いまでこそ、多くの放課後デイができてきているが、おそらくこの法人の発足に関わった人たちが始めたことは、鹿児島の福祉を大きく変えたのだと思う。

当時の社会福祉制度の考え方は「措置」であった。しかし、この法人に関わる人たちの思いは「この子らを世の光に」と、ただ子どもたちの幸せだけを願っていた。そして制度は「措置」から「契約」へ。それでも、法人の「ただ子どもたちの幸せ」を願うという思いだけは変わらなかった。そのために、子どもたちの成長に合わせ、次第に法人は大きくなった。そして少しずつ変化もしてきた。

奄美には、支援を必要とする子ども達を、「福をもたらず子」として「フーグア」と呼び、地域ぐるみで大事に育てる風土があった。結いの島として、大事に守られてきた思いである。

支援の必要な子ども達とともに、その家族、その兄弟児も支援できる施設であって欲しい。いつまでも変わらない本質的なものを大事にしつつ、新しい変化も取り入れる(不易流行)態度が求められているのかもしれない。

特定非営利活動法人ハッピー

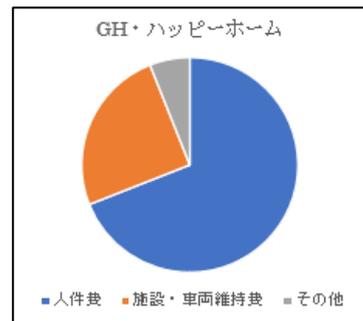
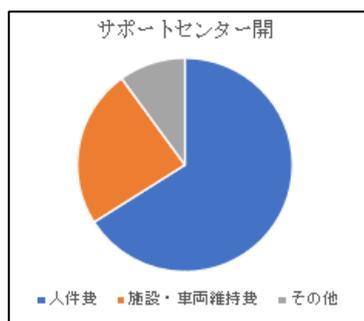
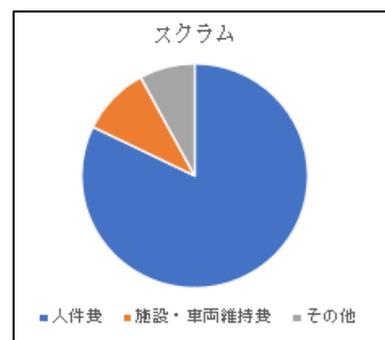
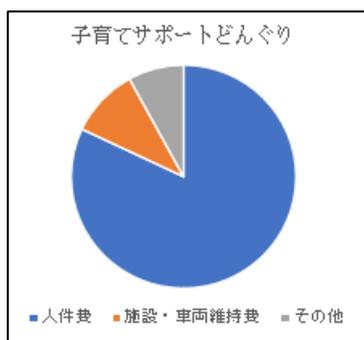
令和 5 年度通常総会を終えて

令和 4 年度も、新型コロナウイルスの感染拡大におびえながらでしたが、なんとか一年を無事に乗り切ることができました。これもひとえに、法人の職員の頑張りのもとより、各事業所を利用して頂いている皆様、その家族、また様々な分野で尽力して下さった方々、会員として応援して下さる皆様のご理解、ご支援があったからこそだと深く感謝しております。

運営と実践のはざままで

「障害者総合支援法」に基づく事業へと移行し、順風満帆な事業展開が待っているかと思いきや、厚生労働省からの通達で、「制度そのもの」が変わったり「報酬単価」が一気に引き下げられたりと、事業者は国の動向を探りながら活動をしているところです。最近では、「基本報酬」は下げられ、「資格者優先」「支援者の利用者に対する割合」等に応じて加算される方式が採用され、福祉業界はただでさえ「人手不足」が叫ばれている中、「資格者」「経験者」の奪い合い、獲得できなければ規模の縮小あるいは廃業へと追い込まれるなど「事業の経営難」が叫ばれます。上記のように、人件費率はかなり高く、これ以上の賃金 UP はかなり厳しい。「働き手の獲得」と「人件費率の軽減」という矛盾とこれからも戦わねばなりません。

支出における人件費の割合



R5 年度総会資料より

大切なものを守るために

子どもたちやなかまたちの成長を願い生きづらさを少しでも軽減できたらと工夫し、考えられた支援を行うことによって少しずつ、行きつ戻りつしながら変化がみられます。このことは、「障害の程度」というもので一律に支援できるものではありません。一人一人の個性と対峙しながら、支援者たちの知識と経験を最大限に生かし、「大事なものを見失わないよう」語り合いながら取り組みます。そのために今の「制度」をもっと本人たちの現状に寄り添ったものに変えていかなければなりません。「大事なものを守るためには声を届け続けなければ変わらない、声を上げなければ願いは届かない」という現実に関心を持って、法人全体で取り組まなければなりません。

これからも大切な法人の両輪がしっかりと地について前に進むようご支援よろしくお願いたします。

文責:有村



子どもを取り巻く環境の保障

療育の転換

病院や施設でなされるものであった「療育」が、1970年代から1980年代にかけて地域において実施するものへと転換し、近年は、「発達支援」「家族支援」「地域支援」を包含するものとして捉えられるようになりました。

また、役割と対象の幅を広げ、障害が確定しない気づきの段階から保障する意義が確かめられており、現在では、児童発達支援事業所の数が全国で7000か所をこえ、親子にとってより身近な存在になってきています。

療育の多様化

「子育てサポートどんぐり」は開設して約15年。主に、『生活・あそび・集団づくりの生活ベース』を大切にしている療育です。

近年は、事業所が多くなっている分、療育の中身も様々です。「○○プログラム」などのように、どこか習い事のような療育も増えているように感じますが、ニーズがあるからこそ、このような療育も増えているのでしょう。また、国の制度上も成果を求め評価する報酬方式がより一層、習い事、訓練のような療育が増えていくことへ拍車がかかっているようにも感じます。

これだけ多種多様な療育の中身があり、選択肢が増えることはありがたい環境だとも感じますが、同時に、どこを選んだらいいのかかわりにくくなるのも事実です。子どもを中心にしながらよりよい環境を選択して欲しいなと思うところです。



介護給付費

(子育てサポートどんぐり前年比)



※R5年度総会資料より

私としては、療育の基本は、子どもの障害・発達・生活にしっかりと目を向け、生活や遊びを豊かにしながら、じっくりと内面を育みつつ、一人ひとりのかけがえのない人格を育てることだと考えています。また、集団の中でこそ、その人格は育つものと考えています。

だからこそ「子育てサポートどんぐり」は、再度療育の原点に立ち返り、生活ベースを大切にしていきたいと思います。乳幼児期の基本は「遊び」です。「遊び」の中にすべてが詰まっているといっても過言ではありません。

子どもの目線にたち、子どもの願いにアンテナを張り巡らせながら子どもと関わる!そんな思いや考えは、世の中が変化していこうともずっと大事にしていきたいと考えます。

文責:宮島





子ども達にとっての放課後を守るために

制度の変遷

子ども達が安心して過ごせる放課後の居場所を!・・・スクラムの歴史は保護者の方々の切実な想いからスタートしました。自分達で活動費を賄いながら、行政をはじめ、社会に「障害児の放課後の場」の必要性を発信した時代、そして「児童デイ」として制度化された時代、そして児童福祉法改正に伴い現在は放課後等デイサービスという制度のもとでスクラムは運営しています。

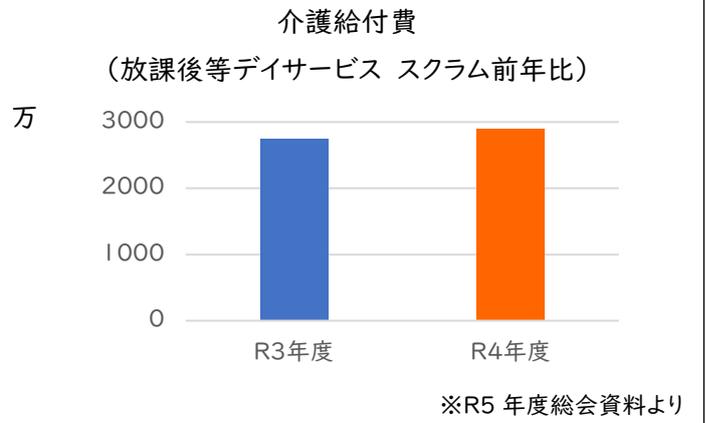
介護給付費って?

スクラムの収入は、国(市)からスクラムに支給される介護給付費です。この介護給付費、事業所を開所しているだけでは多くは貰えません。子ども一人当たりの単価があり、そしてその基本単価に、子ども自身の支援の必要性の大小を市が判定した指標による加算、送迎での加算、より専門的な資格を持った職員の有無による加算など細かく設定した上で、一人あたりの支給額が決まります。ということは、事業所の目線に立てば、単価の高い子、そうでない子、そんな子ども一人ひとりにラベルがついているような、そんな制度にも見えています。

今後の制度について

今後の制度改正では、放デイが「専門型」と「総合型」に分けられるという方針が出されています。スクラムは「総合型」に分類されると思います。この流れは、増えすぎた放課後等デイサービス、多様化したサービス形態の整理、そして「子ども達にとっての放課後」とはどういう時間なのかを改めて考えていこうという過渡期であると感じています。

その中でスクラムのできることは?個々の実態を把握し、具体的な実践に結び付けること。日々の実践を発信し、多くの事業所と繋がって放デイについて議論すること、そして放課後等連絡協議会等の仲間たちと共に国に訴えることだと思います。一つひとつの花を咲かせ、結実できるよう、「芯」を持ち続けられるスクラムでありたいと思います。 文責:森



増え続けた放課後等デイサービス

放課後等デイサービスの事業所数は2012年から2020年の間に5倍という爆発的増加をしました。子ども達の放課後の居場所は沢山出来ました。それに伴い、利用児も大きく増加し、国の放デイに対する支出も増加している現状です。その中で、支給額についての制度改正もより細かく、厳しく変移していている現状があります。

また、沢山の事業所が出来たことにより、様々な形態の放課後等デイサービスが増えていきました。運動に力を入れる事業所、パソコン学習に力を入れる事業所、その他様々な子どもの「力」を伸ばそうという塾的な放デイも少なくありません。それだけ、現在は保護者のニーズに合った放デイを見つけることができます。子どもの放課後への思いにあったものかはわかりませんが。





事業の運営安定と工夫

運営の安定と介護給付費

サポートセンター開は、『生活介護事業所』という作業や生活を送るうえで比較的支援が必要な利用者さんが通所されています。一人ひとりの利用者さんの利用状況に合わせて介護給付費が支払われることでサポートセンター開、法人の運営につながっています。

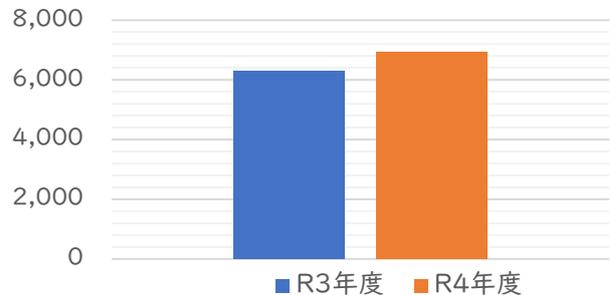
利用者数の増加と工夫

数年前はギリギリ、時にはマイナスの運営状況だった生活介護事業でした。どうすれば利用者さんが増えるのか？どんな作業・活動をすればいいのか？余暇活動とは？魅力的な施設はどのような工夫をしているのか？たくさん悩みました。

しかし悩んでばかりいても前には進めません。他の施設に学び真似てみたり、スタッフでどんな実践がいかを学び合ったり、少しずつ私たちスタッフの意識が変わってきました。スタッフの意識の変化があり、利用者さんも保護者も安心して通ってもらえる施設になれたのか、ここ数年は利用者数が増えてきました。

介護給付費

(サポートセンター開前年比)



※R5年度総会資料より

新型コロナウイルスへの対応と収入の安定

「運営の安定を!」と思っている矢先、新型コロナウイルスの煽りを受けることに。令和4年8月には施設内でクラスターが発生してしまい閉所することもありました。利用者さんが通所することで介護給付費が入る生活介護の制度的にはとても苦しい状況が続きました。厳しい状況を打破するために、令和4年度よりスタッフと話し合い少人数で行うことを目的としていた土曜活動の利用者を増やすこと、不定期ではありますが日曜祝日の開所などを開始しました。とても小さな日々の積み重ねでしたが、日曜祝日利用する利用者さんとスタッフで、令和4年度は前年度より介護給付費は「増」でした。

目標と改善への取り組み

数年前よりサポートセンター開の商品が、様々なバザーや販売会などで評価を受け来店依頼が多く寄せられるようになりました。サポートセンター開の商品が社会、地域とつながった!と嬉しく思ったのを今でも覚えています。しかし、主役である利用者さんにどれだけの達成感があったのだろうか。自分たちの気持ち、こうしたいを表現するのは難しい利用者さんたちの想いに気づけなかったことを反省しました。

反省を活かし、今年度の目標は、「なかま同士の交流(コミュニケーション)ができるような、環境設定」「仕事で生活にハリを。」「With コロナでの余暇活動の充実」としています。なかまがいるから、やりがいのある仕事があるから、楽しい余暇活動があるから、毎日行きたくなるようなそんな事業所でありたいと思います。

文責:山崎



共同生活援助事業所 グループホームハッピー
短期入所事業所 ハッピーホーム



生活、人生を共に創っていくために

共同生活援助の介護給付費とは？

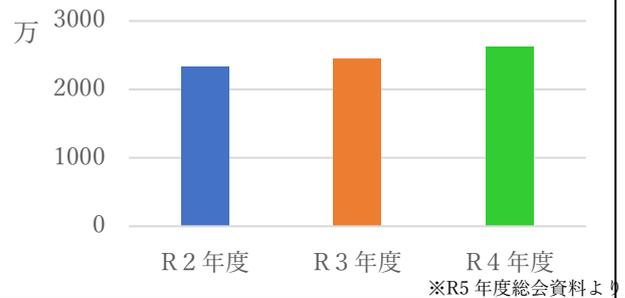
グループホームハッピーは、「介護サービス包括型」に分類されます。共同生活援助の介護給付費の基本報酬の他に、夜間支援等体制加算、重度障害者支援加算などがあります。(加算とはある条件を満たした際に得ることができる補助金のこと)

しかし、その加算を得るための条件には、一定の研修を受講した職員が支援を行うことや、支援を行うために個別の必要な書類を作成しなければならないといったハードルがあるのが現状です。年間を通すとプラスにはなりますが、現場の実情にあった加算が取得できるような制度になればなと思うところです。



介護給付費

(GHハッピー・ハッピーホーム)



「ニコリほっと」報告はじめました

「ニコリほっと」とは利用者さんとのふとした会話や、職員同士のやり取りの中で「ニコリ」とした出来事や「ホッと」心が温まった瞬間を振り返ることです。「利用者さん、職員さんの良かった出来事はぜひみんなで情報共有したい」との思いから今年度4月の会議から議題として取り上げています。最初は「こんな小さな出来事だけでもいいのかな……。」と報告するのをためらいつつでしたが、1つニコリほっとの話が出るとポンポンと次から次に話が出てくるようになりました。「〇〇の場面良かったですよね!〇〇さんってやっぱり優しいですね!」「〇〇さんの姿はとても素敵でした!見てほっこりしちゃった」等。「改善、報告、見直し」が多かった会議に『花』が咲いたという感じです。ニコリほっとの輪は広がりを見せ利用者さんからは笑顔、パワーをもらい職員さん同士はいい刺激を受け合っている様子です。支援を通して共に育ちあうということはきっとこういうことなのだと感じています。

現在のグループホームの運営に関する制度上では、本来1人で行うことが前提となっている事も、ハッピーホームのなかま達の安心や安全を考えると2~3人で行う必要があると考え体制を整えています。グループホームや法人の運営を考えると、負担になってしまうことはわかってはいるのですが、どうしても譲れない部分があります。法人として、この部分を大事にしていく必要があると共有し、カバーし合いながら運営を行っています。現状の制度の中では、どうしても赤字になってしまう事業ではありますが、なかま達の生活、人生を共に創っていくハッピーホーム。自信をもってこれからもなかま達のために働いていきたいと思えます。 文責:西田



教えて、ハッピー先生!! ~卒業後の進路について~



(ハッピー先生)

今回は、高等学校を卒業後、進学したいけどどんな学校があるのか?就職にあたって、どのような仕事があるのか?など、卒業後の進路についてお話ししますね。



私たちもいよいよ卒業後の進路を決めないかね。

うん。でも、進学にするか?就職にするか?迷うね。



そうだね。
就職って言っても色々な所があるみたいだし...

じゃあ、まずはどんな所があるのか、
一緒に調べてみようよ!



進学

福祉型専攻科 ~ 福祉事業(生活訓練2年、就労移行2年)を利用し、疑似的な専門学校や大学生活をおくるような体験が出来るシステムです。

就職

一般就労

企業等への就職や、障害者雇用制度を利用するなどして就労をします。



就労継続支援 A 型

一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力等の向上の為に必要な訓練を行います。
(雇用契約を結ぶので、最低賃金の保障などがあります)

就労継続支援 B 型

一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力等の向上の為に必要な訓練を行います。
(雇用契約を結ばない為、労働時間・仕事内容など様々な場面での配慮を受けながら仕事に取り組む事ができます)

就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上の為に必要な訓練を行います。
(利用期間:2年)



生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動又は生産活動の機会を提供します。



今回は、卒業後の「進路」をテーマにしました。今回紹介したものは、あくまで卒業後の所属先の一つにすぎません。また、現状の制度や、各事業所の契約が、必ずしも本人に合っているものばかりとも言えない側面もあります。働いて、収入を得て、自立した生活や人生を送りたいという願いや、安心できる環境で、手ごたえを得ながら仕事をしたいという願いなど、様々な願いや思いがあると思います。支援を必要としている当事者の方々が希望する働き方、生き方ができる場所はどういうところなのか、また、ひいては社会がどうあればいいのか、ご家庭で調べたり検討したりする機会になればと思います。 文責:大石



共に創るハッピーな未来に向けて！～これまでも これからも～

【賛助会員とは?】

NPO 法人ハッピーでは地域の中でも誰もが安心してひとりの人間として生活していけるように地域生活サポートに関する活動を行い、暮らしやすい町の創造と地域福祉の推進を図ります。私たちの取り組みにご理解くださり、賛同して下さる方を会員として広く募集しています。

賛助会員・・・ 個人 一口 2000 円 団体 一口 10000 円（何口でも可）

何に使われているの？



地域とのつながりを創る取り組みや社会へ想いを発信し、よりよい地域社会づくりを行うために活用させていただいています。

- *地域住民の方と協力しての餅つき大会等
～コロナ禍で現在は中止。一日も早く再開できるように新たな展開も検討中。
- *法人ホームページ管理運営～開設から3年目
- *ハッピー通信発行～毎回350部近く発行
- *町内会費～職員が町内の清掃活動にも参加

コロナ禍を経て、改めて地域社会とのつながりを再構築していきたいR5年度です。想いを同じくする仲間を増やし手を取り合うことで社会をだれもが暮らしやすい場に変えていくことができると信じ、取り組みを続けていきます。 文責：児玉

< 2017 年 スクラム餅つきの風景 >



< 賛助会費報告 >

☆R3年度 25万円

☆R4年度 21万2千円

NPO 法人ハッピーの取り組みをいつも応援いただき、心から感謝いたします。



【入会方法】振込用紙に、氏名、住所、電話番号、会費種別（個人/団体）をご記入の上、下記口座にお振込みください。その際に、誠に申し訳ありませんが、振り込み手数料をご負担くださいますようお願いいたします。

<口座名義> トクテイヒエイリカツドウホウジンハッピー

ダイヒョウシャ ヤマサキヒロノブ

<口座番号> 鹿児島銀行 西陵支店

普通預金 口座番号 545722

お問い合わせ先 NPO 法人ハッピー 099-283-6120（担当：有村）



<編集後記> ～第21号の発行を終えて～



今回は節目の20号に続く第21号ということで、表紙のデザインを一新☆コロナ禍を経て心新たに想いをつなぎ、地域社会を、ひいては世の中を共に耕し、育ち合っていけたらとの願いを込めました。内容としましては、各事業所の運営の現状と課題、実践について振り返るものとなっています。応援いただいている方々に共有していただき、今後の取り組みにもご助言、ご協力いただけたらと思います。「共に耕し 育ち合う」そんな思いを共有し読んでいただけたら幸いです。（編集委員：児玉）